

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社KADOKAWA・DWANGO
【英訳名】	KADOKAWA DWANGO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 辰男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(3549)6370(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 百合弥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー
【電話番号】	03(3549)6370
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 百合弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	49,715
経常利益 (百万円)	2,603
四半期純利益 (百万円)	26,078
四半期包括利益 (百万円)	26,493
純資産額 (百万円)	115,538
総資産額 (百万円)	189,655
1株当たり四半期純利益 (円)	373.89
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	370.79
自己資本比率 (%)	60.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

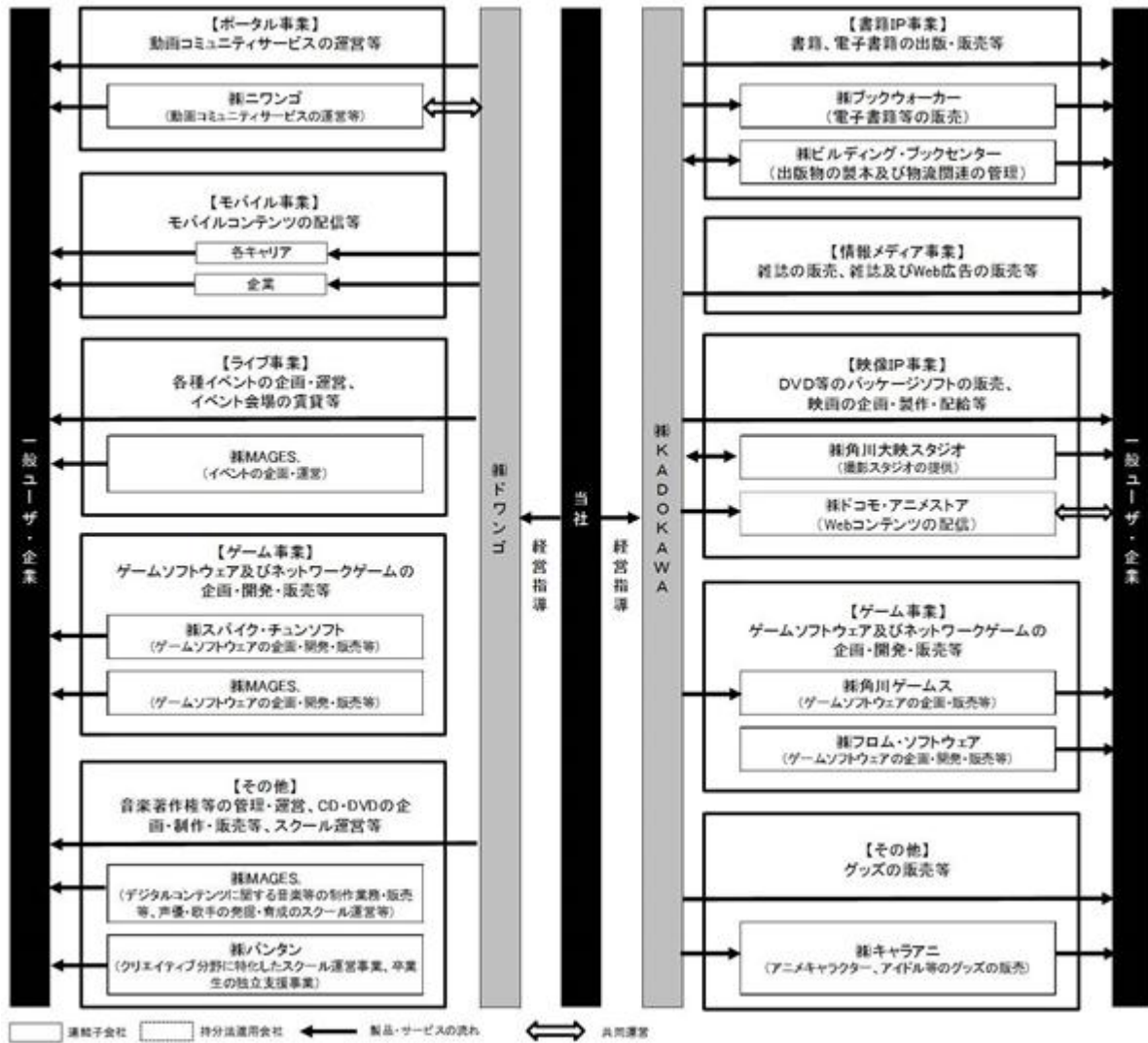
- 1株当たり四半期純利益の金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式を自己株式として処理をしていることから、当該株式数を控除しております。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 当社は平成26年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

## 2【事業の内容】

当社は、平成26年10月1日に㈱ドワンゴと㈱KADOKAWAの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。当社グループは、当社並びに連結子会社34社及び持分法適用会社13社（\*で表示）から構成されており、書籍IP事業、情報メディア事業、映像IP事業、ポータル事業、ライブ事業、モバイル事業、ゲーム事業、その他を事業領域としております。なお、次の8つに区分された事業は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

事業区分	主な事業内容	主な関係会社
書籍IP事業	書籍、電子書籍の出版・販売等	㈱KADOKAWA、㈱ブックウォーカー、 ㈱ビルディング・ブックセンター
情報メディア事業	雑誌の出版、雑誌及びWeb広告の販売等	㈱KADOKAWA
映像IP事業	DVD等のパッケージソフトの販売、映画の企画・製作・配給等	㈱KADOKAWA、㈱角川大映スタジオ、 ㈱ドコモ・アニメストア*
ポータル事業	動画コミュニティサービスの運営等	㈱ドワンゴ、㈱ニワンゴ
ライブ事業	各種イベントの企画・運営、イベント会場の賃貸等	㈱ドワンゴ、㈱MAGES.
モバイル事業	モバイルコンテンツ配信等	㈱ドワンゴ
ゲーム事業	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等	㈱角川ゲームス、㈱スパイク・チュンソフト、 ㈱フロム・ソフトウェア、 ㈱MAGES.
その他	音楽著作権及び著作権隣接権の管理・運営及び音楽・映像物の企画・制作・販売、レコード製作及び出版管理等	㈱ドワンゴ
	デジタルコンテンツに関する音楽等の制作業務・販売等、声優・歌手の発掘・育成のスクール運営等	㈱MAGES.
	クリエイティブ分野に特化したスクール運営事業、卒業生の独立支援事業	㈱バンタン
	アニメキャラクター、アイドル等のグッズの販売	㈱KADOKAWA、㈱キャラアニ

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当第1四半期連結会計期間末日現在における当社の主要な関係会社の状況は、以下のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)ドワンゴ	東京都 中央区	10,616	ポータル事業、モバイル事 業、ライブ事業、その他	100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任
(株)KADOKAWA	東京都 千代田区	29,210	書籍IP事業、情報メディア 事業、映像IP事業、その他	100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任
(株)ニワンゴ	東京都 中央区	90	ポータル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)スパイク・チュンソフト	東京都 港区	480	ゲーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)バンタン	東京都 渋谷区	90	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)MAGES.	東京都 中央区	295	ライブ事業、ゲーム事業、 その他	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)ビルディング・ブックセ ンター	埼玉県 入間郡 三芳町	320	書籍IP事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)ブックウォーカー	東京都 千代田区	100	書籍IP事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)角川ゲームス	東京都 千代田区	125	ゲーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)フロム・ソフトウェア	東京都 渋谷区	268	ゲーム事業	80.0 (80.0)	役員の兼任
(株)キャラアニ	東京都 千代田区	465	その他	76.3 (76.3)	役員の兼任
(株)角川大映スタジオ	東京都 調布市	100	映像IP事業	100.0 (100.0)	-
その他22社					

(持分法適用会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)ドコモ・アニメストア	東京都 千代田区	1,000	映像IP事業	40.0 (40.0)	-
その他12社					

(注)1. 主な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの事業内容に起因するリスクについて

##### 1. 業界及び競合について

###### a. 書籍IP事業及び情報メディア事業

書籍IP事業及び情報メディア事業が事業領域とする我が国の出版業界は引き続き縮小傾向にあります。これは、少子・高齢化に伴う消費者ニーズの変化、デジタル化及び通信のメガバンド化等によるメディアの多様化、新型古書店及びまんが喫茶といった二次流通市場の出現等の様々な要因によるものと考えられます。一方、出版物の点数は増加しており、読者の選択肢は広がっているものの、少量多品種の商品構成が助長される傾向にあります。また人気作家へのアプローチ、人気雑誌コンテンツに対しての新規参入も含め、他社との競争激化は今後とも増加するものと予想されます。出版物の刊行に際しては綿密な刊行計画を設定しておりますが、著者の執筆過程及び編集者の編集過程等における予測不能の事態の影響から、当初の刊行計画から変動が生じることがあります。また、作品の内容によっては、著者・編集者の意図と読者における認知度及び評価に乖離が生じることがあります。雑誌媒体を中心とする広告ビジネスにおいては、景気動向及び顧客ニーズの変動等により、顧客の広告支出が減少することがあります。これらの要因により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

###### 再販制度について

当社グループが製作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第23条の規定により、再販売価格維持契約制度（以下「再販制度」という）が認められております。

再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（「再販売価格」という）を卸売業者、小売業者にそれぞれ遵守させる制度であります。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については再販制度が認められております。公正取引委員会は平成13年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

###### 委託販売制度（返品条件付き販売）

法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

当社グループではそのような将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく返品予想額を計算し、返品引当金を計上しております。よって、返品率等の変動により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

###### b. 映像IP事業

映像IP事業は、主に文芸作品及びコミックスといった書籍IPと連動したメディアミックス戦略による付加価値の高い映像ソフトの企画・制作、海外作品の買付け、DVD等映像パッケージビジネス、その他権利ビジネス等の映画・映像ビジネスに関わる翻訳許諾権の販売等により構成されておりますが、次の要因により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

###### 個別コンテンツごとの内容評価に伴う業績変動

映像視聴者をはじめとする、消費者にとって魅力ある、独創性と品質に優れたコンテンツの創出と提供に努めておりますが、全ての機会においてその視聴者、消費者の嗜好に合致するとは限りません。従って、作品の内容によっては、製作サイドの意図と視聴者における認知度及び評価に乖離が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

###### 損益構造に伴うリスク

当社グループが行う映画ビジネスは、多額の制作費、MG（Minimum Guarantee）の支払が必要になり、また、劇場公開時に多額の宣伝費が発生します。当社グループは、制作費・MGについては劇場公開時から所定の基準に基づき償却を行い、宣伝費については発生時に費用処理しております。一方、収益については興行収入、DVD・Blu-rayの販売収入、テレビ放映権の許諾収入等多岐にわたり、かつ、その計上は比較

的長期間にわたることになります。したがって、当社グループが負担する制作費又はMGの金額及びその劇場公開の時期によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 映像使用権購入契約に関するリスク

当社グループは、映画の買付けに伴う諸映像使用権について、原権利者との間に、MG契約を締結することが通例となっております。MG契約の場合、事前に原権利者に対して最低保証金を支払うことから、契約対象作品によっては、当該最低保証金をその獲得収益で回収しきれない可能性があります。

#### コンテンツ制作のスケジュール変更に伴うリスク

当社グループにおける映画・映像等のコンテンツ制作においては、きめ細かなスケジュール管理による計画的な制作に努めておりますが、制作現場において、天災又は監督、俳優ほかの制作スタッフに体調不良等の予測不能な事態が発生した場合には、制作スケジュールの遅延又は企画の変更が生じることが想定されます。その場合、公開スケジュール、DVD・Blu-ray販売スケジュール等が変更されることから、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、同様のリスクは映画作品の買付けの際にも生じる可能性があります。

### c. ポータル事業

ポータル事業における動画コミュニティサービスが事業領域とするインターネットメディア市場は、通信・放送に係る新法制が施行されれば、その事業内容に一定の規制が課される可能性があります。また、ネットワーク回線・設備の継続利用が困難となる可能性や、使用料等の引き上げが行われる可能性があります。動画コミュニティサービスでは、同様の動画投稿サイトやライブ映像配信サイトの参入が予想されます。また、映像コンテンツ権利元の動画配信サービスの参入も予想されることから、今後も国内事業者及び海外事業者等多くの新規参入が予想され、激しい競争におかれるものと思われれます。これら競合他社との競合において、サービス自体がユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合、又は利用者が減少した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### d. ライブ事業

ライブ事業におきましては、ニコニコ超会議の開催やニコファーレにおいて様々なイベントを行い、リアルチケットやネットチケットの販売及び「niconico」の会員獲得に努めますが、ニコニコ超会議は大型のイベントであり、ニコファーレはこれまでにないライブハウスという形態が敬遠される可能性もあり、計画どおりに収益を確保できない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### e. モバイル事業

モバイル事業が事業領域とするモバイルコンテンツ市場は、スマートフォンのシェア増加、コンテンツ流通形式の多様化、LTEによる通信速度の大幅な向上等、将来性に大きく左右される可能性が高く、新規のコンテンツを投入していくことにより利用者の維持を図り収益確保を目指す方針であります。市場の動向やユーザーの嗜好性等予測し得ない変化が起こる可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### f. ゲーム事業

ゲーム事業が主に事業領域とする家庭用ゲーム市場・ネットワークゲーム市場においては、家庭用ゲーム、ネットワークゲームの他に、SNS向けゲーム、スマートフォン向けゲーム等プラットフォームが拡大しており、それに伴い現在多くの競合他社が参入しています。当社グループといたしましても技術開発を逐次進めておりますが、今後これらの競合企業による競争力の高いシステムの開発、他の分野からの有力企業及び海外企業の参入等による価格競争の激化等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 2. 法的規制等について

出版業界における「再販制度」以外の当社グループの事業を推進するうえで影響のある法律として、「資金決済に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用出来る環境整備等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に対する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」等があり順守しております。今後において現行法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増加する等、当社の業績が影響を受ける可能性があります。なお、音楽著作権につきましては、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等の著作権管理団体や、原盤権等をはじめとした著作隣接権等保有者への申請・許諾を受けてコンテンツ提供を行っておりますが、今後においては、許諾条件の変更あるいは音楽著作権以外の新たな権利許諾等が必要となる場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

### 3. 知的財産権について

当社グループでは第三者の知的財産権を侵害せぬように、調査を行っておりますが、当社グループの事業行為が、多種多様な知的財産権にどのように関連し、また、最終権利者がどのような権利を有しかつその保全策を講じているか等について、その全てを掌握して、全てのリスクを事前に回避することには困難が伴います。従いまして、当社グループの意に反し、権利者からの権利使用の差止め、損害賠償請求の訴えを起される可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。

### 4. 個人情報の管理について

当社グループでは個人情報保護の体制強化と教育に継続して努めております。しかしながら、完全な保護を保障出来るものではなく、外部からの不正アクセスやシステム不具合による個人情報流出の可能性は存在し続けます。また、内部犯行、人的ミス、預託先や提供先の管理ミス等による個人情報漏洩の可能性は常に存在します。個人情報が流出した場合には、損害賠償の請求、状況調査や対応策検討、システム改修等による対応コストが発生するおそれがあります。また、サービスの停止も含め、今後のサービス提供に関する計画変更を余儀なくされるおそれがあり、当社の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社及び当社のシステムが社会的信用を失い、ユーザー離れにより売上が減少する可能性があります。

### 5. システムダウンについて

当社グループの行うネットワークエンタテインメントサービス事業領域においてはサーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視、システム障害への対応等、設置環境には安全性を重視して取り組んでおりますが、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷拡大や、自然災害等により、当社又はキャリアのサーバが作動不能に陥ったり、当社のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社や取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりするおそれがあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

## (2) 人材の獲得、確保、育成について

当社グループが今後成長していくためには、創造力、企画力、編集力、システム技術力並びに組織の管理といった各方面に優秀な人材を確保していくことが必要です。また、たとえ人員を確保したとしても、人員の定着率の向上と継続的な人材育成が不可欠であります。そのため、当社グループでは、優秀な人材の獲得に力をそそぐとともに、最適な評価を行える人事制度、研修等の施策を採っておりますが、これらの施策が効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (3) M&Aによる事業拡大について

当社グループが属する事業環境の変化の激しい分野においては、新規事業への進出や既存事業における顧客獲得及び技術獲得等のためにも、M&A及び提携戦略は重要であると認識しており、必要に応じ関係する事業の買収等についても検討していく方針であります。

なお、当社グループでは、M&Aや提携を行う場合において、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、M&Aや提携に当たっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等が存在しており、結果的に当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

## (4) 経営統合のリスクについて

当社は平成26年10月1日に、(株)KADOKAWAと(株)ドワンゴが共同株式移転の方法により経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社として設立されました。今後、経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの業務運営、業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年10月1日付で、グループ全体の経営効率向上及び各社の業務進展を目的として、共に連結子会社である(株)KADOKAWA、(株)ドワンゴの2社と「グループ経営運営業務に関する契約」を締結しております。



### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日付で㈱KADOKAWAと㈱ドワンゴの完全親会社として設立されました。当四半期報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

#### （1）業績の状況

当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日に、㈱ドワンゴと㈱KADOKAWAの統合持株会社として発足いたしました。当社グループは、出版、映像分野で培った編集力とIPの創出により、ユニークコンテンツをマルチメディア展開しプレミアム化（収益を最大化）するノウハウと、高度なネットワーク技術から独自のネットサービスを生み出しリアルイベントと融合させるなど、ユニークなサービスを創出できる強みを有しております。

また、事業環境においては、出版や映像市場は前年実績を下回る厳しい傾向が続いていますが、スマートフォンやタブレット端末からSNSやゲーム、動画、電子書籍などの利用が拡大しております。

こうした状況下、出版、映像事業は構造改革を行い収益性を回復させる一方、電子書籍や動画、ゲームなどの成長するネットサービス領域においては、高い競争力を誇るコンテンツとネットワーク技術を最大限活用し、既存サービスのさらなる成長と、新しいビジネスの創造による事業の拡大を図っております。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度が第1期となるため、前年度第1四半期実績はありません。

書籍IP事業においては、メディアミックス作品の展開や新規ジャンル商品の開発などを進める一方、変化の激しい市場規模に見合う最適な出荷を行うため、マーケティング強化や製作数適正化に取り組み、収益性の回復に努めております。

この度の経営統合に際して「ニコニコカドカワ祭り」を全国で展開し、ネットユーザーと書店ユーザーが相互に行き来するキャンペーンや、「niconico」のコンテンツをリアルに書店で再現する「ニコニコ書店会議」など様々な企画で書店店頭の活性化に取り組みました。

一方、確実に市場規模が拡大している電子書籍においても、直営の電子書籍ストア「BOOK WALKER」や外部の電子書籍ストアで「ニコニコカドカワ祭り」を実施。積極的な販売促進施策を行うことで、新規ユーザーの獲得と売上高の伸張を達成いたしました。

以上の結果、売上高は194億18百万円、セグメント利益（営業利益）は17億5百万円となりました。

情報メディア事業においては、雑誌の販売収入や広告売上の減少が続いており、引き続き不採算部門の整理や一層の合理化を進めています。また、ブランド力、企画力を生かした企業向け販促物の作成や急速に普及しているスマートフォン向けのサービス開発に注力し事業構造の転換を進めております。

以上の結果、売上高は80億22百万円、セグメント損失（営業損失）は4億37百万円となりました。

映像IP事業においては、製作・配給作品の規模は小・中型作品が中心でしたが、平成26年11月28日公開の映画「フューリー」は効率的なパブリシティー展開もありヒット作となりました。DVD、Blu-ray作品では「妖怪ウォッチ」シリーズが引き続き好調を持続しているほか、KADOKAWA原作のアニメ作品も売上に貢献しています。加えて、dアニメストアをはじめとする映像配信収入や海外映像版權販売も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は82億39百万円、セグメント利益（営業利益）は8億17百万円となりました。

ポータル事業においては、「niconico」で「池袋ハロウィンコスプレフェス2014」を中継し、ネット来場者数は2日間で25万6千人を超えたほか、ネット選挙活動が解禁されてから初となる衆議院選挙においては、各党代表者による「ネット第一声」や「党首討論会」「情勢分析」など様々な企画を実施し、衆院選関連番組の総視聴者数はのべ220万人に達しました。また、二次創作文化を推進する取り組み「クリエイター奨励プログラム」に㈱任天堂の著作物も対象となるなど、コンテンツの創出をバックアップする取り組みも充実させています。

これらの取り組みにより、平成26年12月末には登録会員数4,508万人、様々な特典が受けられる有料の「プレミアム会員」は241万人となりました。

以上の結果、売上高は48億10百万円、セグメント利益（営業利益）は7億31百万円となりました。

ライブ事業においては平成26年10月25日に「ニコニコ本社」が池袋P' PARCO地下1階、地下2階にリニューアル、グランドオープンとなり、「ニコぶくる祭」と題したオープニングイベントは2日間で施設来場者2万5千人、ネット来場者数36万5千人の大盛況となりました。

また、「ニコニコ超会議」の海外出張版として、東南アジア最大のポップカルチャーイベント「AFA2014」内で「ニコニコ国会議inシンガポール」を初開催いたしました。

以上の結果、売上高は4億92百万円、セグメント損失（営業損失）は2億69百万円となりました。

モバイル事業においては、スマートフォン向けの高品質楽曲サービス「ドワンゴジェイピー」が人気グループ最新シングルの独占先行配信や「niconico」の人気ボカロ楽曲の充実など、独自サービスの拡充に努めました。

従来の携帯電話端末向けには、着うた®や着うたフル®を中心に業界トップクラスの品揃えと独自商品の提供でユーザー満足度の向上に努めておりますが、スマートフォンへの移行が進む環境下、会員数の減少傾向は続いております。

以上の結果、売上高は25億40百万円、セグメント利益（営業利益）は9億87百万円となりました。

ゲーム事業においては、(株)フロム・ソフトウェア、(株)スパイク・チュンソフト、(株)角川ゲームス、(株)MAGES.がパッケージゲームソフト及びネットワークゲームの企画・開発・販売をしており、「進撃の巨人～人類最後の翼～CHAIN」「ダービースタリオンGOLD」「艦隊これくしょん -艦これ-」などが売上に貢献いたしました。

以上の結果、売上高は40億21百万円、セグメント利益（営業利益）は2億40百万円となりました。

その他においては、キャラクター商品やアイドルCDのeコマース、アニメや「niconico」から生まれたコンテンツのCD販売や著作権利用料収入、クリエイティブ分野で活躍する人材を国内外で育成するスクール運営などが主な売上となっております。

以上の結果、売上高は34億47百万円、セグメント損失（営業損失）は1億63百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高497億15百万円、営業利益18億51百万円、経常利益26億3百万円、特別利益で負ののれん発生益223億1百万円を計上したことにより、四半期純利益260億78百万円となりました。

## （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,896億55百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が337億3百万円、受取手形及び売掛金が481億76百万円など流動資産が1,101億73百万円、有形固定資産が346億70百万円、投資その他の資産332億68百万円など固定資産が794億82百万円であります。

負債は、741億16百万円となりました。その主な内訳は支払手形及び買掛金231億31百万円など流動負債が557億45百万円、長期借入金89億92百万円など固定負債が183億71百万円であります。

純資産は、1,155億38百万円となりました。その主な内訳は、資本金が206億25百万円、資本剰余金が653億86百万円、利益剰余金が281億53百万円など株主資本合計が1,139億71百万円であります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、スマートフォンを始めとした高機能端末の普及やインターネット網の高速化の進展に伴いネットワークエンタテインメント市場が拡大する一方、従来型のメディア市場では、紙の出版市場が逡減を続けるとともに、社会全般のデジタル化進展に伴い消費者のコンテンツニーズが急激に変化しており、コンテンツのデジタル化をより一層進めることが急務となっております。

このような市場環境下、当社グループは、「コンテンツとテクノロジーの融合」「リアルプラットフォームとネットプラットフォームの融合」に向けて、(株)KADOKAWAと(株)ドワンゴの経営統合の相乗効果を早期に実現すべく取り組んでおります。

当連結会計年度については、中長期的に企業価値を向上させる目的で、既存事業において将来的な収益力を強化する構造改革に取り組む一方、電子書籍や教育分野などの成長領域においては積極的な投資を行い、翌期以降の収益改善に備える期間と位置付けております。

新規事業については、経営統合後、最初の大型新規事業として展開する「ゲーム情報ポータル事業」を皮切りに、新たな事業の柱となるような新規事業を今後も積極的に創出してまいります。

## （4）研究開発活動

当社グループでは、ポータル事業の動画コミュニティサービスやゲーム事業におけるパッケージゲーム開発において研究開発をしております。当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は78百万円であります。

## (5) 従業員数

## 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
書籍IP事業	835 (649)
情報メディア事業	418 (298)
映像IP事業	250 (133)
ポータル事業	544 (95)
ライブ事業	42 (37)
モバイル事業	166 (27)
ゲーム事業	463 (103)
その他	306 (189)
全社(共通)	867 (417)
合計	3,891 (1,948)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ内外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(有期契約社員、派遣社員)の四半期平均人数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門の従業員数であります。

## 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社(共通)	94 (1)
合計	94 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、全員が子会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(派遣社員)の四半期平均人数であります。

## (6) 生産、受注及び販売の状況

## 生産実績

当第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第1四半期連結累計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
書籍IP事業 (百万円)	12,432
情報メディア事業 (百万円)	6,322
映像IP事業 (百万円)	5,044
ポータル事業 (百万円)	2,727
ライブ事業 (百万円)	601
モバイル事業 (百万円)	917
ゲーム事業 (百万円)	2,695
その他 (百万円)	1,582
合計 (百万円)	32,324

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注状況

当第1四半期連結累計期間における受注実績については、受注高の販売高に対する割合が僅少であることから、記載を省略しております。

## 販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第1四半期連結累計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
書籍IP事業 (百万円)	19,418
情報メディア事業 (百万円)	8,022
映像IP事業 (百万円)	8,239
ポータル事業 (百万円)	4,810
ライブ事業 (百万円)	492
モバイル事業 (百万円)	2,540
ゲーム事業 (百万円)	4,021
その他 (百万円)	3,447
合計 (百万円)	50,993

- (注) 1. 金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	第1四半期連結累計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	8,292	16.3
(株)トーハン	6,064	11.9

(7) 主要な設備

当社は、第1四半期連結累計期間に設立されたため、当第1四半期連結会計期間末における主要な設備の状況を記載いたします。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所	1,138	198	1,337	94 (1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当第1四半期連結累計期間における上記提出会社の賃借料の総額は348百万円です。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

4. 帳簿価額「その他」の中には、工具、器具及び備品並びにソフトウェアが含まれております。

## 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ドワンゴ	本社 (東京都 中央区)	ポータル事業 ライブ事業 モバイル事業 その他 全社(共通)	開発及び 通信設備等	46	1,557	-	1,504	14	3,123	844 (221)
(株)KADOKAWA	本社 (東京都 千代田 区)	書籍IP事業 情報メディア 事業 映像IP事業 その他 全社(共通)	事務所	949	775	2,285 (1,839)	1,448	5	5,464	1,460 (642)
(株)ビルディング・ ブックセンター	物流セン ター等 (埼玉県 入間郡 三芳町)	書籍IP事業	物流 倉庫等	538 [338]	42 [32]	545 (14,754) [979]	6 [3]	156 [0]	1,288 [1,353]	107 (116)
(株)角川大映 スタジオ	角川大映 撮影所 (東京都 調布市)	映像IP事業	スタジオ 設備	2,912	138	4,761 (12,666)	5	9	7,827	123 (9)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3. 建物は主に賃借物件であり、当第1四半期連結累計期間における上記国内子会社の賃借料の総額は839百万円であります。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

5. (株)ビルディング・ブックセンターの[ ]内は、(株)KADOKAWAから賃借中のものであり、外数で示しております。

6. 帳簿価額「その他」の中には、機械及び装置、車両運搬具並びにリース資産が含まれております。

## (8) 設備の新設、除却等の計画

## 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)KADOKAWA	新本社ビル (東京都 千代田区)	書籍IP事業 映像IP事業 その他	事務所	5,851	4,615	自己資金 借入金	平成19年 12月	平成27年 2月	延床面積 約8,346㎡
グロービジョン(株)	スタジオビル (東京都 千代田区)	映像IP事業	新社屋及 びスタジオ 設備	1,468	473	自己資金	平成26年 2月	平成27年 7月	延床面積 約1,170㎡

## 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,892,060	70,892,060	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	70,892,060	70,892,060	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

(株)KADOKAWAが発行した承継前新株予約権付社債に付された割当対象新株予約権に代えて、基準時における承継前新株予約権付社債に付された割当対象新株予約権の合計と同数の新株予約権を発行し、交付しました。当社が承継した新株予約権付社債は、次のとおりです。

株式会社KADOKAWA・DWANGO 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成26年6月21日
新株予約権の数(個)	500(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,168,770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 5,000,000
新株予約権の行使期間	本株式移転の効力発生日から平成26年12月4日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,139.00 資本組入額 1,070.00
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	各新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙3 株式会社KADOKAWA・DWANGO 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の「1.(8)組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付」をご参照ください。

- (注) 1. 基準時(平成26年5月31日現在)の割当対象新株予約権の数を記載しております。当社は、本株式移転に際して、基準時において割当対象新株予約権の新株予約権者に対して、割当対象新株予約権に代わる新株予約権として、基準時における割当対象新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を発行し、割当対象新株予約権1個につき、新会社の新株予約権1個の割合をもって交付します。また、当社は、本株式移転に際して、承継前新株予約権付社債についての社債に係る債務のうち、基準時において未償還のもの全てを承継します。
2. 本新株予約権付社債は、「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であり、その特質等は以下のとおりであります。

株価の下落により新株予約権の転換価額が下方修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

転換価額の修正の基準及び頻度

株式移転計画書 別紙3 株式会社KADOKAWA・DWANGO 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の「1.(3)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額」をご参照ください。

転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

ア. 転換価額の下限

2,139円

株式移転計画書 別紙3 株式会社KADOKAWA・DWANGO 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の「1.(3)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額」に記載のとおり、当社は、本新株予約権付社債の転換価額を下方修正することができますが、本新株予約権付社債の発行日である平成26年10月1日には、かかる転換価額の下限の期限を経過しており、本新株予約権付社債の発行日以降に転換価額の下限の修正が行われることはありません。そのため、転換価額の下限は、平成26年5月31日現在の承継前新株予約権付社債の転換価額である2,498円を1.168で除した額(但し、1円未満の端数は切り上げます。)に記載しており、下記イ.の新株予約権の目的となる株式の数の上限も、かかる転換価額の下限を前提として算出した株式数を記載しております。

イ. 新株予約権の目的となる株式の数の上限

1,168,770株(普通株式発行済株式数の1.56%)

上記割合は、平成26年3月31日現在における両社の発行済株式総数及び自己株式数から算定した株式数である74,907,650株を分母として計算した割合となります。



当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項

ア．税制変更による繰上償還

日本国内において本新株予約権付社債の所持人に対し公租公課が課される一定の場合には、当社は本新株予約権付社債の所持人に対して一定の追加金を支払義務があり、当支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Securities SMBC Europe Limitedに了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部（一部は不可）を本株式移転効力発生日の翌日以降、本社債額面金額の100%に繰上償還日までの経過利息を付して、償還することができます。

イ．クリーンアップコール条項による繰上償還

当社は、下記期間における通知日の元本残高が、当初発行された本社債額面金額合計額の10%未満になった場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をすることにより、本株式移転効力発生日の翌日以降平成26年12月17日までの期間中、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額の100%に繰上償還日までの経過利息を付して繰上償還することができます。

ウ．買入消却

当社ないし当社の子会社は、スイス中央銀行の規制に従って、いつでもいかなる価額でも本新株予約権付社債を買取引受人を介して買い入れ、買い入れた本新株予約権付社債をDaiwa Securities SMBC Europe Limitedに引き渡して消却することができます。かかる場合、Daiwa Securities SMBC Europe Limitedは直ちにそれらの本新株予約権付社債を消却しなければなりません。

当社の決定による本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項

該当事項はありません。

(注) 3．権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決め内容

該当事項はありません。

(注) 4．当社株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	250
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	584,385
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,139
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	250
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	584,385
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,139
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成26年12月4日の銀行営業終了時(ロンドン時間)に行使期間が満了しております。なお、社債については平成26年12月18日に償還しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年11月27日 (注1)	75,300	75,300	20,000	20,000	20,000	20,000
平成26年11月28日 (注2)	4,992	70,307	-	20,000	-	20,000
平成26年11月29日～ 平成26年12月31日 (注3)	584	70,892	625	20,625	625	20,625

(注) 1. 当社は平成26年10月1日付で(株)KADOKAWAと(株)ダウンゴの共同株式移転の方法により設立され、これにより発行済株式総数が75,300千株、資本金が20,000百万円、資本準備金が20,000百万円増加しております。

2. 自己株式の消却により4,992千株減少しております。

3. 平成26年10月1日から平成26年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が584千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ625百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年10月1日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
川上 量生	東京都港区	5,687	7.55
(株)KADOKAWA	東京都千代田区富士見 2-13-3	4,992	6.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任 代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	2,636	3.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋 3-11-1	2,596	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,546	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	2,469	3.28
エイバックス・グループ・ホールディ ングス株式会社	東京都港区六本木 1-6-1	2,467	3.28
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	2,419	3.21
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	2,112	2.81
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋 1-6-1	2,077	2.76
計		30,006	39.85

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. (株)KADOKAWAの保有する4,992千株は平成26年11月13日に当社にその全数が現物配当されましたので、(株)KADOKAWAは、当第1四半期会計期間末日現在では当社株式を保有しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月1日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 5,845,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,007,100	690,071	同上
単元未満株式	普通株式 437,575	-	同上
発行済株式総数	75,300,275	-	-
総株主の議決権	-	690,071	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式16,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数165個が含まれております。なお、当該株式は当第1四半期会計期間中にすべて給付が完了しており、平成26年12月末日現在の残高はありません。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式91株及び相互保有株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)KADOKAWA・DWANGO	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	10,400	-	10,400	0.01
(相互保有株式) 株)KADOKAWA	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	4,992,600	-	4,992,600	6.63
(相互保有株式) 株)ドワンゴ	東京都中央区銀座四丁目12番15号	852,600	-	852,600	1.13
計	-	5,855,600	-	5,855,600	7.78

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、95,863株であります。

## 2【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注5)
代表取締役	会長	川上 量生	昭和43年9月6日生	平成3年4月 (株)ソフトウェアジャパン入社 平成9年8月 (株)ドワンゴ設立、代表取締役社長 平成12年9月 (株)ドワンゴ代表取締役会長(現任) 平成18年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)取締役 平成23年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕取締役(現任) 平成25年6月 (株)カラー取締役(現任) 平成26年6月 (株)リインフォース取締役(現任) 平成26年6月 (株)ブックウォーカー取締役(現任) 平成26年6月 (株)Walker47取締役(現任) 平成26年6月 (株)角川アスキー総合研究所取締役主任研究員(現任) 平成26年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注3)	5,687
代表取締役	社長	佐藤 辰男	昭和27年9月18日生	昭和61年5月 (株)角川メディア・オフィス取締役 平成4年6月 同社代表取締役常務 平成4年10月 (株)メディアワークス代表取締役 平成11年6月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕取締役 平成12年4月 (株)トイズワークス代表取締役社長 平成12年9月 (株)ドワンゴ監査役 平成15年4月 (株)角川ホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕常務取締役 平成15年4月 (株)キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム〔現(株)キャラアニ〕代表取締役社長 平成16年6月 (株)メディアリーヴス代表取締役社長 平成16年6月 (株)エンターブレイン代表取締役会長 平成17年4月 (株)メディアワークス代表取締役会長 平成17年10月 (株)富士見書房代表取締役会長 平成17年12月 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長 平成18年2月 (株)メディアリーヴス代表取締役会長兼社長 平成18年2月 (株)アスキー代表取締役社長 平成19年4月 (株)角川プロダクション代表取締役会長 平成20年4月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕代表取締役社長兼COO 平成20年4月 (株)アスキー・メディアワークス代表取締役会長 平成21年12月 (株)ドワンゴ取締役(現任) 平成22年6月 (株)角川グループホールディングス代表取締役社長 平成26年4月 同社取締役相談役 平成26年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	186

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注5)
取締役	相談役	角川 歴彦	昭和18年9月1日生	昭和41年3月 ㈱角川書店〔現㈱KADOKAWA〕入社 昭和48年9月 ㈱角川書店取締役 昭和50年11月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成4年9月 同社取締役退任 平成5年10月 同社代表取締役社長 平成7年7月 (一財)角川文化振興財団理事長(現任) 平成11年4月 台湾国際角川書店股份有限公司〔現台湾角川股份有限公司〕董事長 平成14年6月 ㈱角川書店代表取締役会長兼CEO 平成14年8月 ㈱角川大映画代表取締役会長 平成15年4月 ㈱角川ホールディングス〔現㈱KADOKAWA〕代表取締役社長兼CEO 平成15年4月 ㈱角川書店代表取締役会長兼CEO 平成16年5月 日本映像振興㈱代表取締役社長 平成17年4月 ㈱角川ホールディングス代表取締役会長兼CEO 平成17年5月 KADOKAWA HOLDINGS U.S. INC. 社長 平成17年12月 ㈱角川モバイル〔現㈱ブックウォーカー〕代表取締役会長 平成22年6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA〕取締役会長(現任) 平成25年2月 ㈱角川アスキー総合研究所代表取締役社長(現任) 平成26年10月 当社取締役相談役(現任)	(注3)	957
取締役		荒木 隆司	昭和32年6月16日生	昭和56年4月 ㈱東京銀行〔現㈱三菱東京UFJ銀行〕入行 平成3年9月 スパークス投資顧問㈱〔現スパークス・グループ㈱〕入社 平成4年5月 同社常務取締役 平成7年1月 ㈱インテラセット代表取締役(現任) 平成16年9月 エイベックス㈱〔現エイベックス・グループ・ホールディングス㈱〕上級執行取締役 平成18年12月 ㈱ドワンゴ取締役 平成21年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱代表取締役専務 平成22年4月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス㈱代表取締役社長 平成24年7月 ㈱ドワンゴCOO 平成24年12月 ㈱ドワンゴ代表取締役社長(現任) 平成24年12月 ㈱スパイク・チュンソフト取締役(現任) 平成25年12月 ㈱MAGES. 取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任) 平成26年12月 ㈱バンタン取締役(現任)	(注3)	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)(注5)
取締役		松原 眞樹	昭和28年4月11日生	平成11年4月 平成12年6月 平成16年10月 平成21年7月 平成21年9月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年10月	(株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕入社 同社取締役 (株)エス・エス・コミュニケーションズ 代表取締役社長 (株)K.Sense代表取締役社長 同社代表取締役会長 (株)角川グループホールディングス〔現 (株)KADOKAWA〕財務統括室、IR・広報室 専任マネジャー 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注3)	13
取締役		濱村 弘一	昭和36年2月8日生	昭和60年4月 平成12年3月 平成14年11月 平成15年11月 平成21年9月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年10月	(株)アスキー入社 (株)エンターブレイン代表取締役社長 (株)メディアリヴス代表取締役 同社代表取締役社長 (株)角川コンテンツゲート〔現(株)ブック ウォーカー〕代表取締役社長 (株)角川グループホールディングス〔現 (株)KADOKAWA〕取締役 同社常務取締役 当社取締役(現任)	(注3)	8
取締役		夏野 剛	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 平成8年6月 平成9年9月 平成13年7月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年6月 平成21年9月 平成26年10月	東京ガス(株)入社 (株)ハイパーネット取締役副社長 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) 〔現(株)NTTドコモ〕入社 同社iモード企画部長 同社執行役員マルチメディアサービス 部長 慶応義塾大学政策メディア研究科特別 招聘教授(現任) セガサミーホールディングス(株)取締役 (現任) びあ(株)取締役(現任) トランス・コスモス(株)取締役(現任) (株)ドワンゴ取締役(現任) (株)DLE取締役(現任) グリー(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注5)
取締役		小松 百合弥	昭和37年10月18日生	昭和61年4月 野村證券(株)入社 昭和63年4月 クレディスイス信託銀行(株)入行 平成2年4月 スパークス投資顧問(株)〔現スパークス・グループ(株)〕入社 平成6年5月 The Dreyfus Corporation入社 平成9年12月 Fiduciary Trust Company International〔現Franklin Resources, Inc.〕入社 平成12年9月 インテラセット(株)入社 平成16年11月 Worldeye Capital Inc入社 平成18年6月 オリnbas・キャピタル・ホールディングス・アジア入社 平成22年7月 大和クオンタム・キャピタル(株)入社 平成22年8月 大塚化学(株)執行役員 平成24年8月 (株)ドワンゴ顧問 平成25年1月 大塚化学(株)顧問(現任) 平成25年1月 (株)ドワンゴ執行役員CFO 平成26年10月 (株)ドワンゴ取締役CFO(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注3)	9
取締役		船津 康次	昭和27年3月18日生	昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター〔現(株)リクルートホールディングス〕入社 平成10年4月 トランス・コスモス(株)入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年12月 (株)角川インタラクティブ・メディア取締役 平成12年4月 トランス・コスモス(株)代表取締役副社長 平成14年9月 同社代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 同社代表取締役会長兼CEO(現任) 平成17年6月 (株)ウォーカープラス監査役 平成17年11月 (株)キャラアニ監査役 平成18年6月 (株)角川クロスメディア取締役 平成18年6月 (株)角川ザテレビジョン取締役 平成20年6月 (株)角川マーケティング取締役 平成21年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役		星野 康二	昭和31年5月7日生	昭和58年1月 米国アームストロング社入社 平成2年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社 平成5年2月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパンホームビデオ部門代表 平成7年1月 米国ウォルト・ディズニー社副社長 平成10年1月 同社上級副社長 平成12年1月 同社執行副社長 平成12年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)代表取締役社長 平成19年6月 同社会長 平成20年1月 (株)スタジオジブリ代表取締役社長(現任) 平成25年1月 (株)ドワンゴ取締役 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注5)
取締役		麻生 巖	昭和49年7月17日生	平成9年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 平成12年6月 麻生セメント(株)(現(株)麻生) 監査役 平成13年6月 同社取締役 平成13年8月 麻生セメント(株)取締役 平成17年12月 (株)ドワンゴ取締役 平成18年6月 (株)麻生代表取締役専務取締役 平成20年10月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 日特建設(株)取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注3)	
常勤監査役		高山 康明	昭和23年10月14日生	昭和46年4月 監査法人朝日会計社〔現有限責任 あずさ監査法人〕入社 昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年5月 同法人社員就任 平成8年5月 同法人代表社員就任 平成20年7月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕顧問 平成21年6月 同社取締役 平成25年6月 同社監査役(現任) 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注4)	4
常勤監査役		初本 正彦	昭和38年2月11日生	昭和60年4月 (株)服部セイコー〔現セイコーウオッチ(株)〕入社 平成13年11月 ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)〔現ソフトバンクBB(株)〕入社 平成16年10月 (株)メッツ入社 平成17年7月 (株)ナノテックス〔現ユニバルス(株)〕入社 平成18年7月 (株)ドワンゴ入社 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役		渡邊 顯	昭和22年2月16日生	昭和48年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年4月 成和共同法律事務所〔現成和明哲法律事務所〕代表(現任) 平成18年6月 ジャパンパイル(株)取締役(現任) 平成18年11月 (株)ファーストリテイリング監査役(現任) 平成19年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕監査役(現任) 平成19年6月 前田建設工業(株)取締役(現任) 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役(現任) 平成25年3月 ダンロップスポーツ(株)取締役(現任) 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注4)	1



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注5)
監査役		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事 昭和52年3月 山口地方検察庁検事 昭和55年3月 東京地方検察庁検事 昭和57年3月 名古屋地方検察庁検事 昭和58年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 (東京弁護士会所属) 昭和59年10月 東京経済法律事務所(現八重洲総合法 律事務所) 所長(現任) 平成16年6月 ㈱岡村製作所監査役(現任) 平成16年12月 ㈱ドワンゴ監査役 平成24年12月 ㈱ぎょうせい監査役(現任) 平成26年6月 ロックベイント㈱取締役(現任) 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注4)	
計						6,974

- (注) 1. 取締役船津康次、星野康二及び麻生巖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渡邊顯及び鈴木祐一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当第1四半期会計期間末日現在の「所有株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年10月1日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日付で(株)KADOKAWAと(株)ドワンゴの完全親会社として設立されました。当四半期報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		33,703
受取手形及び売掛金		48,176
たな卸資産		15,816
その他		12,516
貸倒引当金		40
流動資産合計		110,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		7,992
工具、器具及び備品(純額)		3,121
土地		19,047
その他(純額)		4,508
有形固定資産合計		34,670
無形固定資産		
のれん		5,935
その他		5,607
無形固定資産合計		11,542
投資その他の資産		
投資有価証券		21,232
その他		12,176
貸倒引当金		140
投資その他の資産合計		33,268
固定資産合計		79,482
資産合計		189,655

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	23,131
短期借入金	2,118
1年内償還予定の社債	18
賞与引当金	950
ポイント引当金	40
返品引当金	8,637
その他	20,848
流動負債合計	55,745
固定負債	
長期借入金	8,992
退職給付に係る負債	3,303
その他	6,075
固定負債合計	18,371
負債合計	74,116
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,625
資本剰余金	65,386
利益剰余金	28,153
自己株式	192
株主資本合計	113,971
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	186
為替換算調整勘定	743
その他の包括利益累計額合計	557
少数株主持分	1,009
純資産合計	115,538
負債純資産合計	189,655

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	49,715
売上原価	35,314
売上総利益	14,400
販売費及び一般管理費	12,548
営業利益	1,851
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	128
持分法による投資利益	170
為替差益	423
その他	44
営業外収益合計	771
営業外費用	
支払利息	13
その他	6
営業外費用合計	19
経常利益	2,603
特別利益	
負ののれん発生益	22,301
その他	215
特別利益合計	22,516
特別損失	
減損損失	162
特別損失合計	162
税金等調整前四半期純利益	24,958
法人税等	1,145
少数株主損益調整前四半期純利益	26,103
少数株主利益	25
四半期純利益	26,078

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年10月1日  
至平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	26,103
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	375
為替換算調整勘定	676
持分法適用会社に対する持分相当額	88
その他の包括利益合計	389
四半期包括利益	26,493
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	26,446
少数株主に係る四半期包括利益	47

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日付で(株)KADOKAWAと(株)ドワンゴの完全親会社として設立されました。四半期連結財務諸表は当第1四半期連結会計期間から作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)トリスタ及び(株)バンタンについては、当第1四半期連結会計期間において新たに株式を取得し、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、以下の連結会社間の合併がありました。

平成26年10月1日付

(株)ドワンゴ(存続会社)と(株)ドワンゴコンテンツ、(株)ドワンゴモバイル、(株)キテラス

平成26年11月1日付

(株)ドワンゴ(存続会社)と(株)ドワンゴ・ユーザーエンタテインメント

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)リインフォース

(株)スマイルエッジ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 13社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が四半期連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

(株)リインフォース

(株)スマイルエッジ

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、四半期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾角川股份有限公司、KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.、KADOKAWA HONGKONG LTD.、KADOKAWA HOLDINGS U.S. IN HONG KONG LTD.、KADOKAWA PICTURES AMERICA, INC.、台湾角川国際動漫股份有限公司、KADOKAWA ACADEMY SINGAPORE PTE.LTD.及び日本映画ファンド(株)の決算日は、12月31日であります。

決算日が12月31日の連結子会社のうち、日本映画ファンド(株)を除く連結子会社については、直近の四半期に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、日本映画ファンド(株)は四半期連結決算日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

##### (イ) 商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (ロ) 制作品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、制作品については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率により原価配分しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

無償で交付した「ニコニコポイント」の将来の利用による費用負担に備えるため、費用発生率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。



#### 返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、四半期連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに費用及び収益は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの発生額については、合理的な見積もりに基づき定額法により償却を行っております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

##### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,264百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ544百万円減少しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	917百万円
のれんの償却額	152百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 配当金支払額

当社は平成26年10月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月1日 定時株主総会	㈱ドワンゴ 普通株式	407	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注)平成26年12月1日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当金のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日以降となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日付で㈱KADOKAWAと㈱ドワンゴの完全親会社として設立されました。また、当第1四半期連結累計期間に自己株式の一部を消却いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が20,625百万円、資本剰余金が65,386百万円、利益剰余金が28,153百万円、自己株式が192百万円となっております。

## (セグメント情報等)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「書籍IP事業」、「情報メディア事業」、「映像IP事業」、「ポータル事業」、「ライブ事業」、「モバイル事業」、「ゲーム事業」の7つを報告セグメントとしております。

書籍IP事業	書籍、電子書籍の出版・販売等
情報メディア事業	雑誌の出版、雑誌及びWeb広告の販売等
映像IP事業	DVD等のパッケージソフトの販売、映画の企画・製作・配給等
ポータル事業	動画コミュニティサイトの運営等
ライブ事業	各種イベントの企画・運営、イベント会場の賃貸等
モバイル事業	モバイルコンテンツ配信等
ゲーム事業	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	書籍IP事業	情報メディア事業	映像IP事業	ポータル事業	ライブ事業	モバイル事業
売上高						
外部顧客への売上高	18,989	7,985	7,664	4,783	488	2,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	429	36	574	27	4	1
計	19,418	8,022	8,239	4,810	492	2,540
セグメント利益又は損失( )	1,705	437	817	731	269	987

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	ゲーム事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	3,977	46,427	3,285	49,712	2	49,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	1,119	162	1,281	1,281	-
計	4,021	47,546	3,447	50,993	1,278	49,715
セグメント利益又は損失( )	240	3,775	163	3,611	1,759	1,851

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グッズ販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,759百万円の主な内訳は、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益260百万円、全社費用 2,041百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間において、(株)バンタンの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「その他」において資産の金額が14,370百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間に、「書籍IP事業」セグメントにおいて(株)トリスタの株式を取得し、「その他」において(株)バンタンの株式を取得し、それぞれを連結子会社としました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において「書籍IP事業」で1,682百万円、「その他」において3,434百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当社は平成26年10月1日に(株)KADOKAWAと(株)ドワンゴが経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社として設立されました。これに伴い、負ののれん22,301百万円が発生し、当第1四半期累計期間において特別利益(負ののれん発生益)に計上しております。

## (企業結合等関係)

## 1. 取得による企業結合

当社は、平成26年10月1日に㈱KADOKAWAと㈱ドワンゴが経営統合し、株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、㈱ドワンゴを取得企業、㈱KADOKAWAを被取得企業とする企業結合会計基準に定めるパーチェス法を適用しています。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社KADOKAWA
事業の内容	書籍IP事業、情報メディア事業、映像IP事業等

企業結合を行った主な理由

㈱KADOKAWAと㈱ドワンゴは、両社のビジョン、経営方針及び両社を取り巻く環境を総合的に勘案した結果、両社の提携関係をより一層強化することが相互の経営戦略に合致するものであり、さらに両社が経営統合を行って共通の理念と戦略の下でそれぞれの経営資源を有効活用することが、ユーザーを含めたあらゆるステークホルダーの皆様の期待に沿えるものとの認識に至りました。そのため、共同株式移転により持株会社を設立し、両社対等の精神において経営統合を行うことを決定しました。

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社設立

結合後企業の名称

株式会社KADOKAWA・DWANGO

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を勘案した結果、㈱ドワンゴを取得企業といたしました。

## (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	78,338	百万円
取得原価	78,338	百万円

## (4) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の移転比率

㈱KADOKAWAの普通株式1株に対して当社の普通株式1.168株を、㈱ドワンゴの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付しました。

株式移転比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しました。

交付した株式数

75,300,275株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん

22,301百万円

発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社である㈱ドワンゴは、平成26年9月25日付で締結した株式譲渡契約に基づき、平成26年10月31日に㈱トリスタの発行済み株式を取得し、同社は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社トリスタ
事業の内容	インターネット関連事業

企業結合を行った主な理由

読書メーターの運営会社を完全子会社化することにより、平成26年10月1日付でIP譲受を行ったi文庫HD/i文庫S及び当社の電子書籍事業と協業を図ることを目的として株式を取得しました。

企業結合日

平成26年10月31日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日に追加取得する議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年11月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	1,700	百万円
取得原価	1,700	百万円

(4) 発生したのれん

発生したのれん

1,682百万円

発生原因

将来キャッシュ・フローを勘案して取得価額を決定した結果、当社の投資に対応する時価純資産が取得価額を下回ったためであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### 3. 取得による企業結合

当社の連結子会社である㈱ドワンゴは、平成26年11月13日付で締結した株式譲渡契約に基づき、平成26年12月25日に㈱バンタンの発行済み株式を取得し、同社は当社の子会社となりました。

#### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社バンタン
事業の内容	ファッション、ヘアメイク、ビューティ、映画・映像、グラフィックデザイン、ゲーム、マンガ、アニメ、パティシエ、カフェ、フードコーディネーター等の分野におけるクリエイター養成スクール運営事業、卒業生の独立支援事業

企業結合の主な理由

㈱バンタンの買収を契機に、教育事業における若年層への訴求力を更に向上させていくと共に、若年層を中心に圧倒的なユーザーの支持を集めるniconicoとのコラボレーションも視野に入れ、教育事業への取り組みを強化し拡大することを目的として株式を取得しました。

企業結合日

平成26年12月25日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

#### (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は四半期連結損益計算書に含まれていません。

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	3,985	百万円
取得原価	3,985	百万円

#### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額

3,434百万円

発生原因

将来キャッシュ・フローを勘案して取得価額を決定した結果、当社の投資に対応する時価純資産が取得価額を下回ったためであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 4. 共通支配下の取引等

当社の連結子会社である㈱ドワンゴは、平成26年11月13日に㈱ドワンゴを株式交換完全親会社、㈱ニワンゴを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、㈱ニワンゴを完全子会社としました。

## (1) 取引の概要

結合当時企業の名称及びその事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	㈱ドワンゴ	動画コミュニティサイトの運営等
株式交換完全子会社	㈱ニワンゴ	携帯電話メールによるコンテンツ・情報配信サービスの企画・制作・運営

企業結合日

平成26年12月16日

企業結合の法的形式

㈱ドワンゴを完全親会社とし、㈱ニワンゴを完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は19.9%であり、当該取引により㈱ニワンゴを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、niconicoに関する主要な商標・ドメインを持っている㈱ニワンゴを完全子会社化し、当社が、商標・ドメインの権利を100%保有することを目的として行ったものであります。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を早期適用し、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理を行っております。

## (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,463 百万円
取得原価	1,463 百万円

株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

	㈱ドワンゴが保有する 当社株式	㈱ニワンゴ
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換比率	普通株式 1	普通株式 2,040
交付した株式数	当社株式：730,320株	

株式交換比率の算定方法

㈱ドワンゴが保有する当社株式の株式価値については、東京証券取引所第一部市場に上場していることから、市場価格を参考に算定しました。㈱ニワンゴの株式価値については第三者機関より、株式の価値算定結果を取得しました。この算定結果に基づき当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

## (4) 少数株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,264百万円

主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	373円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	26,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	26,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,748
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	370円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(0)
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(0)
普通株式増加数(千株)	585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(注) 当第1四半期連結累計期間の普通株式の平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付ESOP信託口として保有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において20千株であります。



(重要な後発事象)

連結子会社におけるセカンドキャリア支援プログラムの実施

当社連結子会社の㈱KADOKAWAは、平成27年1月16日開催の同社臨時取締役会において、下記のとおり、セカンドキャリア支援プログラムの実施を決議しました。

(1) 実施の理由

㈱KADOKAWAを取り巻く事業環境は、出版市場が継続的に縮小するとともに、社会全般のデジタル化進展に伴って消費者のコンテンツニーズが急激に変化しています。また、同社は、企業再編（買収、合併、分割）を、数次にわたって実施してきた経緯があり、平成25年10月に実施したグループ内大型合併後の現時点では、業務の重複、人員の偏在等が存在する状態にあります。このような内外の環境下、同社は、消費者ニーズに応えた優良コンテンツを適時に創出し、メディアミックス等の手段によって、コンテンツのプレミアム化を図る。社会のデジタル化進展に対応して、電子書籍、電子配信、デジタル雑誌・広告事業、ゲーム事業等のメディア力の強化を図る。アジアを主体とした海外事業を強化する。の3点を、成長領域とする基本戦略を定めて、事業を推進しております。特に、デジタル分野では、平成26年10月に経営統合した㈱ドワンゴと緊密に連携することで、新たなビジネスモデルの創出による収益力の強化を目指しております。今般、同社は、基本戦略の着実な実行による収益力の強化と、それがもたらす将来の成長を、より確実なものとするためには、より強い組織・人員体制の構築が必須であると判断し、その目的達成の手段のひとつとして、セカンドキャリア支援プログラムを実施することを決議しました。

(2) 制度の概要

募集対象者：平成27年3月31日時点で満年齢41歳以上かつ勤続年数5年以上の正社員  
募集人員数：300名程度  
募集期間：平成27年3月2日から平成27年3月20日まで  
退職日：平成27年4月30日（予定）  
優遇措置：特別支援金の支給及び支援会社を通じた再就職支援

(3) 損失の見込額

特別支援金の支給や再就職支援等の支出費用は、平成27年3月期の当社連結決算及び同社個別決算において、特別損失に計上する予定ですが、現時点では、応募者数等が未確定であり、損失の見込額を見積もることが困難なため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社KADOKAWA・DWANGO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志 元	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KADOKAWA・DWANGOの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KADOKAWA・DWANGO及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社KADOKAWAは、平成27年1月16日開催の同社臨時取締役会において、セカンドキャリア支援プログラムの実施を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。